

## 5. 次年度以降の取組内容

---

### 5.1 これまでの検討結果のまとめ

---

本町では、令和元年度から、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用して、エネルギービジョンの策定や実現可能性調査、実証実験を実施してきた。

各年度の実施内容は以下の①～③に示すとおりである。

#### ① 実施事業の基礎となる地域のエネルギービジョン策定（令和元年度）

本町の概況（人口・気候・産業等）を整理し、地域の特性や状況について把握しつつ、本町で有望な再エネとして「太陽エネルギー」「風力」「温泉熱」を位置付け、これらの再エネを活用した地場産業の振興を目指すことと結論づけた。

#### ② 再エネごとの実現可能性を踏まえた将来像の検討（令和2年度）

実現可能性調査を実施し、再エネ電源ごとの実現可能性を踏まえた導入スケジュールを設定し、再エネ利用の将来像及びロードマップを策定した。

導入スケジュールでは、短期的取組み（Step1）と中長期的取組み（Step2、Step3）とを区分し、Step1では本町の喫緊の課題とされるモビリティ機能の拡充に向けて、EV拠点を目指した再エネ活用型EV充電設備を導入することとした。

#### ③ 将来像(Step1)を具体化するための実証実験（令和3年度）

再エネ利用の将来像に示すStep1の実現に向けて、デマンドタクシーに対する住民のニーズを把握し、最適な再エネ活用型EV充電設備や新しい交通システムを検討するための実証実験及び本町で有望な再エネとして位置付けられた太陽光、風力、温泉熱等を活用したプロジェクトの具体化に向けた実現可能性調査を行った。

実証実験では多くの利用者があり、本格運用に向けて有用なデータを取得するとともに、利用者のほとんどが本格運用を望んでいることが確認できた。一方課題として、実証実験に参加していない住民への対応、観光利用者への対応、実証実験では設定していなかった運賃の徴収、運行事業者や予約システムの変更等への対応が残された。

#### ④ 将来像(Step2)を具体化するための実現可能性調査（令和4年度）

実証実験結果を踏まえた再エネ活用型EV充電設備を導入（本調査とは別事業で実施）するとともに、新交通システム（EV活用予約型乗合交通「いねタク」）の本格運用を開始した。これによりStep1に目途が立ったことを受け、新たにStep2の実現に向けた検討を開始した。

EV活用デマンド交通の効果検証と利活用検討においては、利用実績や充電実績を調査・分析して効果検証を行うとともに、町内全世帯といねタク利用者にアンケート調査を実施した。

公共施設の再エネ電源化に向け、本庄診療所と新たに整備予定の筒川地区コミュニティセンター（仮称）への太陽光発電等の導入に向けた検討のほか、農業や漁業分野での再エネ利活用に関する検討を行った。

筒川地区コミュニティセンター（仮称）は、通常は地元農業法人の活動拠点として農業振

興や地域活性化の拠点として活用し、原子力災害等の緊急時には緊急集合場所かつ災害時の代替庁舎の機能を有する拠点（BCP）として整備が予定されているものであり、この拠点となる建物の再エネ利用向上と地場産業の活性化等を目的に太陽光発電設備及び蓄電設備を導入するための検討を行った。

農業や漁業分野での再エネ利活用については、現在使用している既存エネルギーの再エネ電源化に向けた事前検討を行ったが、自家消費による需要と供給のバランスや設置場所等に課題があり、地場産業の振興や経営の安定化へつながる見込みが低く、早期の実現可能性は困難であったため、今後は、関係者と別途協議等を行う方針とした。

#### ⑤ 将来像(Step2)を具体化するための実現可能性調査（令和5年度）

新たな将来像(Step2)の具体化にむけて、今後も新規の再エネ電源を増やし、公共施設の再エネ化を進めていく必要がある。過去に検討した伊根町公共残土処分場は、処分場の供用終了後の利用となるため、新たな候補地として太鼓山風力発電所跡地を活用した再エネ電源事業の導入可能性調査を実施した。さらに、再エネ電源や需要地が小型・分散化している伊根町では直接消費型には限界があることに加え、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されている地区があり景観に配慮した事業実施が求められるため、伊根町ならではのオフサイト型の電力供給の仕組みづくりが必要との結論に達した。

また、令和4年度に整備した再エネ活用型EV充電設備の稼働状況・導入効果についての検証では、一部の時期には想定を上回る電力消費を見せていることから、充電設備の利用効率を最大化させるための「いねタク」の運行計画等の検証で得られた課題を踏まえて、今後、ゼロカーボン運行形態の確立に向けた取り組みを進めていく予定とした。いねタクの運行については、利用者数が順調に増加しており、以前のコミュニティバスに比べて地域住民の利便性が向上し、地域住民のみならず、観光客も利用することで、大幅に利用者が増えている。

また、本業務とは別に、再エネを使って動くタクシーを町内外に広くPRし、再エネ理解促進を進めるための広報活動（専用サイトの開設、パンフレットやPR動画の作成）を実施している。

令和2年度～令和5年度に行った各プロジェクトの検討結果を表5-1に示す。

表 5-1 これまでの検討結果のまとめ

プロジェクト名 (基本戦略:R1)	検討テーマ	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	
公共施設における太陽光発電導入及び居住利便性向上・観光振興・防災性向上プロジェクト	町有施設及び農地・建設残土処分場への太陽光発電設備の導入	公共施設における太陽光発電設備を導入する施設として、保健センター、本庄小学校、社会福祉協議会（泊泉苑）の3施設が選定された。	/	新たな公共施設として本庄診療所（既設）、筒川地区コミュニティセンター（新設）の2施設を選定して再エネ電源化を検討した。	筒川地区コミュニティセンターは令和5年度に着工予定のため、令和5年度にエネ高申請を行い、令和6年度に再エネ設備を導入予定。 太鼓山風力発電所跡地の再エネ利用の可能性を検討するとともに、オフサイト型の電力供給について検討した。	
		EV 充電拠点として庁舎北側飛地にカーポートと一体型の太陽光発電設備を導入し、複数のEVを駐車及び充電できる拠点を整備する。		実証実験で得られたデータからEVの燃費及び稼働率を算出し、地域のエネルギー需要に応じた適切なEV充電設備の仕様を決定。	エネ高事業（ハード）において、再エネ活用型EV充電設備を導入した。（太陽光発電：58.63kW、蓄電池97.2kWh）	完成した再エネ活用型EV充電設備を「いねタク（EV活用デマンド交通）」の充電設備として運用を開始。 再エネ利用率を最大限に高めるため、充電設備の稼働状況・導入効果について検証するとともに、再エネを使って動くタクシーを町内外にPRする広報活動を実施。
	太陽光発電の導入に向けたEV活用デマンドモビリティシステム	伊根町コミュニティバスに代わる地域に合った新しい交通システムとしてEVデマンドタクシーを導入する。		EV活用デマンドタクシー実証実験（9～10月）を実施。 令和4年4月1日から本格運行を開始した。	EV活用デマンド交通（いねタク）の効果検証を行った。 利用者数は順調に伸びており、いねタクの稼働率は高い。	
温泉熱活用による特産品の創出と観光振興に向けた地域循環実証プロジェクト	伊根町に適した生産品目の設定、生産段階で必要な環境条件やエネルギーシステム、段階的な事業化に向けた検討	<b>水産養殖：</b> 泉源の湧出温度が約28℃と低いため、飼育水の加温は可能だが、冷却はできない。温泉水にヒ素が含まれるため飼育水には使えない。	<b>施設園芸：</b> 生産品目としてのきのこイチゴの可能性が示唆されたが、温泉熱の温度が低いいため熱源としての利用が難しい。	<b>漁港施設等：</b> 温泉熱の活用が困難であることから、既存の漁港や耕作地などの農業・漁業分野における再エネ活用を検討したが、再エネ利用可能量が少なく、産業振興につながる見込みは低い。	—	

## 5.2 次年度以降の取組内容

### 5.2.1 令和5年度の検討結果を踏まえた今後の方向性

地域に賦存するエネルギー資源を最大限活用して、持続可能な「ええまち」伊根町の実現（地場産業の振興、新たな産業・雇用の創出、モビリティ機能の維持）に貢献する再エネ活用プロジェクトを構築するための事業として、伊根町公共残土処分場の事業完了の目途が立ったことから、当該敷地への大規模太陽光発電所の整備に向けた調査を実施する。併せて、当該地で発電した電力を本町の公共施設で利用するとともに、持続可能なまちの実現に向けて観光、農業水産業等の地域経済へ波及させるための地域循環の仕組みづくりを検討する。また、別途ハード整備を予定している筒川地区コミュニティセンターへの再エネ導入とあわせて、地域住民や伊根町を訪問する観光客等へ再エネ利用に関する理解促進を進めていく。

表 5-2 令和5年度の検討結果を踏まえた今後の方向性

令和5年度検討内容	令和5年度の結果を踏まえた今後の予定
再エネ活用型 EV 充電設備の効果検証	● 検証結果を受け、再エネ利用率の最大化に向けた取り組みを継続（※エネ高事業としては終了）
地域の更なる再エネ電源開発及び自家消費率を高める手法の検討	● 筒川地区コミュニティセンターへの再エネ導入を予定。 ● 建設残土処分場の事業完了目途がついたことから、当該地への大規模太陽光発電整備のための F/S 調査を実施する。 ● 上記に併せて、発電した電力を公共施設で利用するための大規模太陽光発電所運営手法を検討する。

### 5.2.2 令和6年度の実施内容（案）

#### 【①大規模太陽光発電所設置事業に係る F/S 調査】

伊根町公共残土処分場は、伊根町の筒川地区に位置しており、公共事業で不要となった残土の受け入れを行っている。今年度をもって、受け入れの許容量を満たすことから整地し、跡地の利活用についての検討が可能な状況にある。

地域に賦存するエネルギー資源を最大限活用して、持続可能な「ええまち」伊根町の実現に貢献する再エネ活用プロジェクトを構築するための事業として、伊根町公共残土処分場の事業完了の目途が立ったことから、当該敷地への大規模太陽光発電所の整備に向けた調査<sup>※1</sup>を実施し、令和7年度以降の大規模太陽光発電所整備を目指す。

※1. 基本設計、関係機関協議、事業収支計画策定等の調査を予定

#### 【②大規模太陽光発電所運営手法の検討】

再エネ電源や需要地が小型・分散化していることに加え、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されている地区があり景観に配慮した事業実施が求められる伊根町では、直接消費型に限界があるため、オフサイト型の仕組みの構築が必要となる。

そこで、①の大規模太陽光発電所設置事業に係る F/S 調査と並行して、当該地で発電した電力を本町の公共施設で利用するために、オフサイト型といわれる離れた電源と需要地をつ

なぐ仕組みの構築に向け、公共施設への電力供給スキームや持続可能な運営手法の検討に併せて、公共施設の電力需要量調査（令和元年度の実施結果の時点修正及び電気料金の高騰などを反映）を行う。

これらの検討に当たっては、観光、農業水産業等の地域経済へ波及させ、持続可能なまちの実現に向けた地域循環の仕組みづくりとなるよう検討を行う。